

## 市長所信表明（平成28年12月）

おはようございます。

本日、平成28年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨み、当面する諸課題への取組状況と、今後の市政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「今後4年間の取組方針と市政に臨む決意」について、申し上げます。

このたびの吉野川市長選挙におきまして、議員各位並びに多くの市民の皆様からご支援をいただき、無投票4選という大変（たいへん）身（み）に余る結果を与えていただきました。

議員各位並びに市民の皆様へ、3期12年の市政運営に対し、評価をいただいたことに感謝申し上げますとともに、私に課せられたその使命と責任の重さを改めて痛感しているところでございます。

私は、平成16年11月に、市民の皆様からの温かいご支援をいただき、吉野川市長として、市政をお預かりして以来、何よりも、公正、公平で市民本位の市政運営を旨に、「誰もが安心して暮らしていただけるまちづくり」を目指して、「子育て支援」「教育環境の整備」「防災対策」「産業振興」などの政策を掲げ、市政を推進してまいりました。

この12年間、市民の皆さんの負託に応えるべく、全力で取り組み、合併効果を最大限に生かした選択と集中によりまして、一定の成果を挙げることできたと考えてはおりますものの、進行中の事業、検討中の事業や施策、また新たな課題も出てきております。

改めて、「まちづくり、地域づくり」を担う市政には、新たな取組が新たな課題を見出し、限りなく続いていくものだと痛感しているところでございます。

再度、市政を担うにあたり、市民の皆様のご期待に添えるよう、自ら先頭に立って汗をかき、市民の皆様の声をよく聴き、さらなる進化を目指して、引き続き「現場主義」「対話主義」「市民目線」を市政運営の基本姿勢に、「誰もがもっと安心して暮らしていただけるまちづくり」に取り組んでまいりたいと考えております。

このようなことから、私は、吉野川市のあるべき姿を的確に見据え、重点的に取り組む6つの基本政策を公約の柱として掲げました、

- ・子育てに優しいまちづくり
- ・教育に強いまちづくり
- ・若い世代に魅力のあるまちづくり
- ・地域の個性を生かしたまちづくり
- ・安全・安心なまちづくり
- ・効率的に行政運営をするまちづくり

を基本に、個々具体の事業展開に向けての検討を重ねつつ、着実に実行してまいります。

市民の皆様におかれましては、従来にも増して、市政への御関心をお持ちいただくとともに、吉野川市のまちづくりに御参画をいただき、未来への責任を果たすため、御理解と御協力を賜りたいと切に願っております。

次に、「当初予算編成方針」について、申し上げます。

我が国の経済は、国の経済対策により、経済再生・デフレ脱却に向けて前進しているものの、消費や設備投資において力強さを欠いた状況が続いており、国の長期債務残高は年々増加し、平成28年度末には860兆円を超える見通しであり、国の財政状況は極めて厳しい状況となっております。

また、地方財政については、国が掲げる一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進するため、より一層の行政の効率化、行財政基盤の強化が必要とされております。

本市においては、合併特例債や普通交付税の合併算定替えなど、有利な財政制度を活用しながらまちづくりを進めるとともに、行財政改革にも積極的に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

た。

しかしながら、今後の少子高齢化の進行による、社会保障関係経費の増大や老朽化した社会資本の更新に、一層の財政負担が見込まれるとともに、「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる取組の推進をはじめ、防災・減災対策の更なる充実など多くの行政需要が見込まれております。

さらに、税収の伸び悩みや普通交付税の合併算定替による特例措置の段階的縮減の影響など、財源の大幅な減少により、厳しい財政運営が見込まれるところであります。

こうしたことから、引き続き、税収等の財源確保により一層努めるとともに、人件費の抑制や経費の削減、さらには費用対効果や緊急性等を踏まえた事業の取捨選択など、職員一人ひとりが行政需要への対応と財政健全化の双方を一体的に意識し、積極的な改革を進めていく必要があります。

こうした認識のもと、平成29年度予算を編成することとしております。

次に、「人事院勧告に伴う給与改定」について、申し上げます。

本年度の人事院勧告につきましては、月例給、ボーナスともに引上げ勧告がなされました。

具体的には、民間との較差解消を図るため、月例給は0.17%、ボーナスは0.1カ月、それぞれ引き上げるという内容となっております。

本市の対応といたしましては、県人事委員会勧告に鑑みるとともに、県内各市の動向なども参考にしながら、慎重に検討した結果、勧告に沿った給与改定を行うことといたしました。

また、国の特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準じまして、特別職及び議員各位の期末手当をそれぞれ0.1カ月引き上げることとしております。

関係条例及び予算につきましては、本定例会に提案させていただ

いております。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「中心市街地活性化の推進」についてであります。

吉野川市の都市拠点として、市民の多様な活動の場を整備し、鴨島駅周辺地区の活性化を推進するために、「社会資本整備総合交付金」を活用した、都市再生整備事業を実施することとしております。

今回の整備計画の中では、旧麻植協同病院跡地の再整備を核とする事業としております。

現存する旧麻植協同病院建屋のうち建築年次も新しく、また、耐震性能がある北館を再利用して、地域交流センターを中心に図書館・子育て支援関連施設等を整備することにより、子どもから高齢者まで利用できる施設とするとともに、老朽化が著しい鴨島体育館に代わる施設として、北館に併設し、各種スポーツの競技会だけでなく、体力づくりやレクリエーションにも利用できる新アリーナの整備を行います。

これらの施設を活用して、吉野川市民を対象とする健康・スポーツ機能、文化・芸術発信機能等の充実を図り、多様な世代が利用できる「地域コミュニティ拠点」として、賑わいの定着化、日常化を目指してまいりたいと考えております。

次に、「吉野川市総合防災訓練」についてであります。

先月13日、「ふるさとセンター」に市及び各関係機関の現地対策本部を設置し、防災関係機関・団体の皆様や地域の皆様方、約400人の参加をいただき実施いたしました。

訓練では、美郷地区自主防災会や種野小学校の児童、保護者の皆様に、種野・中枝・東山の避難場所への避難や避難所開設運営などの、震災初期における対応に取り組んでいただくとともに、今回の訓練から、歯牙（しが）鑑定による身元確認の実施や避難所建物を対象に被災後における建築物の安全性を確認する危険度判定の実施方法について、吉野川市歯科医師会と徳島県建築士会に指導を行っ

ていただきました。

また、グループホーム入所者の方や聴覚障がい者の方も、施設職員、手話通訳者とともに、種野避難所の訓練に参加していただくことができました。

総合防災訓練の実施に当たり、御協力いただきました防災関係機関・団体の皆様や地域の皆様方に改めて感謝を申し上げます。

近年、ゲリラ豪雨の頻発や熊本・鳥取中部での地震の発生など全国各地で異常気象や地震等による被害が発生しています。

市民の皆様には、是非、今回の訓練で得た教訓を忘れずに、いざというときの備えをお願い申し上げます。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「高越小学校・こども園の進捗状況」についてであります。

高越小学校・こども園（仮称）の建築工事につきましては、校舎棟の基礎工事を終え、1階の型枠工事を進めるとともに、こども園の園舎とプールについては、現在、基礎工事を行っております。

また、皆様に公募しておりました校章デザイン案につきましては、県内34名の方から、54作品の応募をいただき、最優秀作品1点と佳作4点を選考し、最優秀作品のデザイン案をもとに高越小学校の校章を決定いたしました。

統合校のシンボルとして、児童と地域の皆様に末永く愛される校章となるよう願っております。

今後も、平成30年4月の開校・開園に向け、校歌・校旗の作成等、計画的に準備を進めてまいります。

次に、「児童虐待防止への取り組み」についてであります。

児童虐待については、近年、深刻な状況となり、平成27年度に

全国の児童相談所が対応した児童虐待は、前年度に比べて約16%増の10万3,260件で過去最多となっており、本市における児童虐待相談の新規対応件数は、30件で、新規と継続を含めると延べ1,462件となっております。

そのため、本市においては、啓発活動と相談活動により、児童虐待防止に向けた取り組みを進めております。

まず、啓発活動としては、「広報よしのがわ」と「ホームページ」の活用、保護者への定期的な資料配布を行っており、11月の「全国一斉児童虐待防止推進月間」には、小中学生が作成した、児童虐待防止に関するポスターや標語、書道などの作品を市役所ホールに展示するとともに、量販店での中学生による街頭ビラ配りを行い、市民に虐待防止を呼びかけております。

また、相談活動については、「警察署」や「児童相談所」などの関係機関と見守り活動や指導方法の確認と情報交換を行い、主に「子育て支援課・子ども相談室」が対応しております。

そして、児童虐待が疑われるような通報や相談があった場合には、子どもの安全確認と家族との面談など迅速に対応しております。

今後も引き続き、要保護児童対策地域協議会の体制を充実・強化し、児童虐待の早期発見、早期対応とともに、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

## 2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「台風16号への対応」についてであります。

台風16号の対応につきましては、本市の避難勧告等判断基準に基づき、洪水・土砂災害の被害が想定されたため、午前7時30分、市内全域に「避難準備情報」を発令し、その後、土砂災害警戒情報による山裾地域と美郷地区の併せて、3,712世帯、12,302人に「避難勧告」を、また、川田川の増水に伴い、川田川流域住民、746世帯、1,843人に「避難準備情報」の発令を行いました。

この台風において、県西部での降水量が少なかったことや、吉野川の排水が順調であったことなどから、市内全域での大規模な浸水

被害には至りませんでした。鴨島地区を中心に道路冠水、建物への浸水被害等が発生いたしました。

被害状況は、住宅の浸水被害が床上6件、床下100件で、また、公共土木施設災害については、9カ所、約1,860万円、農林業施設災害11カ所、約1,470万円など、被害額は、約3,330万円という額に上っており、被害を受けた市民の皆様にご心よりお見舞申し上げます。

現在、迅速な災害復旧に全力で取り組んでいるところでございます。

全国各地において、近年、豪雨災害による被災が多く発生していることを踏まえ、現状に甘んじることなく、更なる防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

#### 次に、「業務継続計画の策定」についてであります。

大規模地震が発生した場合には、市庁舎や職員も被災することが予想され、行政機能が低下するなかにあっても、市民の生命、生活及び財産を保護し、市民への影響を最少限に抑える必要があります。

このため、市役所業務のうち被災時に継続すべき業務をあらかじめ特定し、業務の執行体制や手順、継続に必要な資源等を整理することにより、業務の機能低下を防ぐ業務継続計画を、本年11月に策定いたしました。

計画策定に当たりましては、阪神淡路大震災や東日本大震災を参考に各業務の内容などについて検討を行ってまいりましたが、本年4月に発生いたしました熊本地震の教訓も、本市の業務継続計画に取り入れ、より具体的な計画としたところであります。

発災から間もない被災地では、行政は通常業務を必要最低限に絞った上で避難所の対応に追われながら、罹災証明書など生活再建に必要な業務が増加することを予測されることから、この計画に基づいて業務を行うことにより、速やかに対応していけるものと考えております。

今後、職員に対して、教育、訓練等を実施しながら計画の実行性を確認し、高めてまいりたいと考えております。

### 3 点目は、「雇用対策の推進」についてであります。

昨年6月に本市と徳島労働局とで締結いたしました吉野川市雇用対策協定に基づき、主に若年者と障がい者を対象とした「吉野川地域合同面接会」を本年2月に開催し、若年者等4名と障がいを持つ2名の方の採用が実現いたしました。

本年度も、去る11月25日に、昨年度に引き続き2回目となる「吉野川地域合同面接会」を開催したところでございます。

また、本年度は雇用対策協定に基づく新たな取り組みといたしまして、年明け1月25日から介護福祉分野の求職者支援訓練も実施することにしております。

今後も、地元にはローワークがある強みを最大限に活かし、徳島労働局との連携を深めながら、若年者等の雇用対策の推進を図ってまいります。

### 4 点目は、「保健予防対策の実施」についてであります。

保健予防対策については、予防接種事業を中心に、乳幼児から高齢者まで、それぞれの世代ごとに、健診や検査事業を実施しています。

特に予防接種は、感染予防、疾病予防効果により、疾病発生率の低下に繋がるだけでなく、罹患後の重症化を予防する役割も果たしております。

今年度から新しく実施した「子どもインフルエンザ予防接種助成事業」では、生後6ヶ月から小学6年生までを対象に、接種費用の一部助成を行い、個人負担を軽減することで接種率を向上させ、これからの「季節性インフルエンザ」の流行に備えての予防と抑制に努めております。

また、「中学生ピロリ菌検査事業」では、対象者の半数を超える申込者があり、単に検査結果を通知するだけではなく、中学生とその保護者に胃がん予防の啓発活動ができたものと考えております。

健康で暮らしていくためには、まず、病気にならないことが大切です。

今後も予防接種事業に取り組んでいくとともに、疾病の重症化を予防するため、各種検診の受診率をさらに高め、疾病の早期発見・早期治療につなげるなど、保健予防対策の充実に取り組んでまいります。

天才棋士と呼ばれた升田幸三氏の言葉に「踏まれても叩かれても、努力さえしつづけていけば、必ずいつかは実を結ぶ。」という言葉があります。

この言葉は、本市を取り巻く厳しい社会情勢を乗り越え、更なるステージに向けて進もうとする私たちにとって非常に勇気づけられるものであります。

私はこれからのまちづくりを進めるにあたり、この言葉をしっかりと胸にきざみ、市民力を結集した市民が愛することのできる吉野川市の実現に向け、揺るぎない信念と道理のもと、皆様の理解を得ながら、一つひとつ課題を乗り越えてまいりますので

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

提出しております案件は、「専決処分の報告について」の案件が1件、「吉野川市佐藤（さとう）高由（たかよし）教育振興基金条例」などの条例案件が8件、「平成28年度吉野川市一般会計補正予算（第3号）」などの補正予算案件が7件、「吉野川市飯尾敷地コミュニティセンターの指定管理者の指定について」など指定管理者の指定案件が7件、「教育委員会委員の任命」及び「固定資産評価審査委員会委員の選任」などの人事案件が4件の計27件であります。

まず、報第18号「専決処分の報告（和解）」については、平成28年7月27日、市内山川町において、市有車両が市道交差点を左折する際、当該市有車両の左後方部が相手方所有のフェンスに接触し、当該フェンスを損傷させたもので、損害賠償額は、29,894円であります。

次は、「条例関係議案」として、

まず、議第87号「吉野川市佐藤（さとう）高由（たかよし）教育振興基金条例」については、故（こ）佐藤（さとう）高由（たかよし）の遺志により、いただいた寄附金を原資として、山瀬小学校及び山川中学校における教育の振興及び教育環境の充実を図るための基金を設置するため、必要な事項を定めるものです。

次に、議第88号「吉野川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」については、

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に鑑み、介護時間が新設されたことに伴う所要の整備を行うものであります。

次に、議第89号「吉野川市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正」から議第92号「吉野川市職員の給与に関する条例の一部改正」までについては、国の「特別職の職員の給与に関する法律」の一部改正及び徳島県人事委員会勧告等に鑑み、給与表の改定等、所要の改正を行うもので

す。

次に、議第93号「吉野川市川島老人福祉センター条例の一部改正」については、川島老人福祉センターに、指定管理者制度を導入することに伴い、所要の整備を行うものです。

次に、議第94号「吉野川市水道事業等の統合に伴う関係条例の整備に関する条例」については、平成29年度から、簡易水道事業及び西山地区飲料水供給施設を、水道事業に統合することに伴い、所要の整備を行うものです。

議第95号「平成28年度吉野川市一般会計補正予算（第3号）」は、主なものとして

「徳島県自治体情報セキュリティクラウド構築事業負担金」

723万1,000円

「隣保館整備事業費」

4,898万円

「経済対策臨時福祉給付金事業」1億7,802万6,000円

「佐藤（さとう）高由（たかよし）教育振興基金積立金」

1,502万8,000円

など、4億1,936万8,000円を追加し、

補正後の予算総額を、206億8,671万円とするものです。

次に、各特別会計の補正予算は、

まず、議第96号「平成28年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、

職員人件費の調整により、83万6,000円を減額するものです。

次に、議第97号「平成28年度吉野川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、

保険料収入の増加に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額により、1,000万円を追加するものです。

次に、議第98号「平成28年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、

職員人件費の調整により、775万円を追加するものです。

次に、議第99号「平成28年度吉野川市公共下水道事業特別会

計補正予算（第2号）」は、  
職員人件費の調整により、173万1,000円を減額するものです。

次に、議第100号「平成28年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、  
職員人件費の調整により、286万1,000円を追加するものです。

次に、議第101号「平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、  
職員人件費の調整等により、79万2,000円を追加するものです。

次に、議第102号から議第108号までは、指定管理者の指定を行うものです。

議第102号「飯尾敷地コミュニティセンター及び飯尾敷地地区公民館」は、  
「モデルコミュニティ飯尾敷地地区審議会」を指定管理者とし、  
指定期間は、平成29年4月1日から3年間とするものです。

議第103号「美郷ほたる館」は、  
「特定非営利活動法人 美郷宝さがし探検隊」を指定管理者とし、  
指定期間は、平成29年4月1日から3年間とするものです。

議第104号「鴨島児童館」は、  
「学校法人 鴨島学園」を指定管理者とし、  
指定期間は、平成29年4月1日から5年間とするものです。

議第105号「鴨島老人福祉センター別館」は、  
「社会福祉法人 吉野川市社会福祉協議会」を指定管理者とし、  
指定期間は、平成29年4月1日から3年間とするものです。

議第106号「城山老人福祉センター」は、  
「公益社団法人 吉野川市シルバー人材センター」を指定管理者とし、  
指定期間は、平成29年4月1日から3年間とするものです。

議第107号「ふれあい交流の家」は、  
「社会福祉法人 吉野川市社会福祉協議会」を指定管理者とし、  
指定期間は、平成29年4月1日から1年間とするものです。

議第108号「山川老人福祉センター」は、  
「社会福祉法人 吉野川市社会福祉協議会」を指定管理者とし、  
指定期間は、平成29年4月1日から3年間とするものです。

次に、議第109号「教育委員会委員の任命」については、  
本年12月21日をもって、  
笠江（かさえ）俊文（としふみ）委員の  
任期が満了することに伴い、  
その後任として 野田（のだ）賢（まさる）氏を任命したいため、  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の  
規定により、議会の同意を求めるものです。

次に、議第110号「固定資産評価審査委員会委員の選任」  
については、  
本年12月21日をもって、  
河野（かわの）住江（すみえ）委員の  
任期が満了することに伴い、  
同氏を再度選任したいため、  
地方税法第423条第3項の規定により、  
議会の同意を求めるものです。

最後に、諮第4号及び諮第5号については、  
平成29年3月31日をもって、  
人権擁護委員 日和田（ひわだ）慈泉（じせん）氏  
河野（かわの）功（いさお）氏の任期が満了することに伴い、  
新たに郷司（ごうじ）みどり氏  
細江（ほそえ）久美子（くみこ）氏を推薦したいため、  
人権擁護委員法第6条第3項の規定により、  
議会の意見を求めるものであります。

以上、概略の説明を申し上げましたが、十分御審議の上、原案ど  
おり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。